

ママのピタミン

第5回

市販の薬でお子さんの熱を下げる時は、小児用を必ず選びましょう。

市販薬には大きく分けて、小児用(15歳未満)と大人用(15歳以上)があります。また、医薬品の名前には、商品名と成分名(一般名)があります。市販薬の場合、箱などに大きな文字で目立つように書かれているのが、商品名です。その裏などに小さな文字で書かれているのが成分名です。

熱を下げる作用のある成分は、いろいろあります。その中で、インフルエンザや水ぼうそうが流行っている時期には特に、お子さんにはのんで欲しくない成分があります。サリチル酸系と言われるグループに入る成分です。成分名は、アスピリン、アスピリン・アスコルビン酸、アスピリン・ダイアルミニート、サリチル酸ナトリウム、ザビリン、サリチルアミド、エテンザミドです。

ちょっと熱があるわね
おくすりのもうね



これは小児用だから
大丈夫!



最近の小児用市販薬の成分には、このサリチル酸系はほとんど含まれていないので、心配ないのですが、大人用の市販薬には、含まれている場合が多いです。サリチル酸系製剤は、15歳以上の人のがむ分には、通常の副作用を注意することでよいのですが、小児がのんだ場合、まれにですが、激しい嘔吐、けいれん、意識障害などの症状が出て、重いと死んでしまうことがあります。

お母さんが飲んでいる風邪薬を、子どもだから量だけ半分にすれば良いわよね?と勝手に判断しお子さんにのませることは、大変危険です。15歳未満のお子さんには、小児用を必ず選んでください。この様な注意は『使用上の注意』に書いてありますので、捨てずに、のむ前、のませる前にしっかり読んでくださいね。

薬のギモン・質問は、お近くの薬局 もしくは、岐阜薬事情報センターまで ☎ 058-247-5122

協力／岐阜県薬剤師会 ☎ 500-8146 岐阜市九重町4-5 <http://www.gifuyaku.or.jp> 岐阜県薬剤師会 検索